CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田広報

4/5 NO.869
平成5年(1993年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

〝多様な人びとが住み、働き、集う、心豊かなまち千代田〟の実現をめざし

「平成5年度予算」決まる

総額 476億円

平成5年度の予算は、3月に開かれた第1回区議会定例会で可決・成立しました。

この予算は、新基本計画に基づく実施計画事業の具体化に向け可能な限り予算化し、区政の緊急課題である定住人口対策、高齢者福祉をはじめとする地域福祉対策、商工振興対策、リサイクル推進対策などの各種施策の充実を積極的に図り、区民福祉の一層の向上をめざした予算となっています。

一般会計予算は、4百22億6千5百25万5千円で、5・9%の増となっています。また、国民健康保険事業会計予算は、17億9千8百86万3千円で3・8%の減、老人保健特別会計予算は、35億1千2百64万7千円で4・4%の増となっています。

この結果、予算総額は、3会計合わせて4百75億7千6百76万5千円となりました。

予算のあらましは、次号でお知らせします。

▼予算の規模

会計＼年度	平成5年度	平成4年度	増(△)減	増減率
一般会計	千円 42,265,255	千円 39,893,367	千円 2,371,888	% 5.9
国民健康保険事業会計	1,798,863	1,869,139	△70,276	△3.8
老人保健特別会計	3,512,647	3,365,381	147,266	4.4
合計	47,576,765	45,127,887	2,448,878	5.4

一般会計歳入・歳出予算の内訳

☆次号は4月20日㈫に新聞折り込みでお届けします☆

新年度予算など可決
第1回区議会定例会

平成5年第1回区議会定例会が、3月3日から25日まで開かれました。

この定例会に区長から提出された「新年度予算」などの議案24件は、いずれも原案どおり可決されたほか、報告1件がありました。

また、議員提出の議案9件が可決されました。

このほか、陳情2件が採択されました。

問合せ　総務課、区議会事務局

区長提出議案

▽平成4年度一般会計補正予算第5号（補正額＝1百4億8千4百33万8千円、総額＝5百30億1千2百59万6千円）

▽平成4年度国民健康保険事業会計補正予算第1号（補正額＝7百16万円減、総額＝18億6千1百97万9千円）

▽平成5年度一般会計予算

▽平成5年度国民健康保険事業会計予算

▽平成5年度老人保健特別会計予算

▽千代田万世会館条例

▽少年自然の家条例の一部を改正する条例

▽職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

▽組織条例の一部を改正する条例

▽選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▽区民会館条例の一部を改正する条例

▽社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例

▽奨学資金に関する条例の一部を改正する条例

▽生業資金貸付条例の一部を改正する条例

▽応急資金貸付条例の一部を改正する条例

▽婦人福祉資金貸付条例の一部を改正する条例

▽老人福祉手当条例の一部を改正する条例

▽心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

▽難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

▽児童育成手当条例の一部を改正する条例

▽乳幼児医療費助成条例

▽国民健康保険条例の一部を改正する条例

▽保健所使用条例の一部を改正する条例

▽プール取締条例の一部を改正する条例

▽竹橋修景工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について（報告）

議員提出議案

▽区議会委員会条例の一部を改正する条例

▽「坂本弁護士一家拉致事件」について厳正且つ迅速な捜査を要請する意見書

▽被爆者援護法制定を求める意見書

▽相続税の負担軽減措置を求める意見書

▽固定資産税・都市計画税の負担軽減措置を求める意見書（自治大臣あて）

▽固定資産税・都市計画税の負担軽減措置を求める意見書（都知事あて）

▽所得税減税に関する意見書

▽金丸巨額脱税事件、佐川急便事件の徹底究明と抜本的な政治改革を求める意見書

▽地球環境の保全に関する決議

陳情

▽「坂本弁護士一家拉致事件について厳正且つ迅速な捜査を要請する意見書」の提案を求める陳情

▽原爆被害者援護法即時制定の促進決議と国への意見書採択に関する陳情

区役所組織の一部を改正

新基本計画に定めた、定住人口の回復と区民福祉の向上に向けた諸施策を着実に推進するため、平成5年4月1日付で区の組織の一部を改正しました。

区政の課題や区民のニーズを的確にとらえ、街づくりを総合的に推進するとともに、地域とより密着した施策の推進を図り、区民の皆さんのサービス向上をめざすものです。

問合せ　総務課

▼主な組織の改正内容

部名	改正内容
企画部	・公共施設適正配置構想が、新基本計画の中に位置付けられたことに伴い、複合施設の整備をより推進するため、公共施設適正配置推進担当部長を複合施設整備担当部長としました。
総務部	・女性関連施策を推進するため、総務課に担当主査（係長級）を設置しました。
地域振興部	・地域振興を推進するため、区民部を地域振興部に、区民課を地域振興課としました。また、地域防災活動との連携を強化するため、防災課を総務部から再編しました。 ・戸籍課を、業務内容の実態および区民にわかりやすい組織名称とするため、戸籍住民課としました。
住宅都市整備部	・街づくりを総合的に推進するため、都市整備部および住宅推進室を再編・統合し、住宅都市整備部としました。新しい組織名称と主な分掌事務はつぎのとおりです。 ・管理課 区立・区営住宅の管理、街づくり懇談会の運営、土地取引きの届出等 ・計画調整課 都市計画、住宅計画、都市景観形成等 ・住宅推進担当課長 住宅供給促進、住宅建設等、住宅融資等 ・再開発第1課、再開発第2課 大規模・法定再開発等 ※街づくり協議会の運営、街づくりイベント、建築物共同化等の推進業務は、財街づくり推進公社で行います。
建築環境部	・公害対策と環境問題やリサイクル事業に一体的に取り組むため、公害対策課を環境保全課として、併せて建築公害部を建築環境部としました。
教育委員会	・生涯学習施策を推進するため、生涯学習振興課に担当主査（係長級）を設置しました。

東京都議会議員選挙
投票日は6月27日㈰です

選挙の日程

告示日　6月18日㈮

投・開票日　6月27日㈰

立候補予定者説明会

とき　5月13日㈭午後1時30分～

会場　区役所10階会議室

問合せ　選挙管理委員会事務局

永田町小学校廃校処分の執行停止申立〈却下〉

永田町小学校保護者から東京地裁に提起されていました、永田町小学校廃校処分の執行停止申立事件については、3月26日東京地裁から「却下」の決定がくだされました。

固定資産税・都市計画税の納期のお知らせ

固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は、4月30日㈮です。

お近くの金融機関、郵便局、都税事務所で納めてください。

なお、1年分の税額を全額納税したときに限り、報奨金が支払われます。

問合せ　千代田都税事務所（内神田2―1―12　☎3252―7141）

公簿等の閲覧、課税・納税証明の請求

固定資産課税台帳の閲覧や、特別区民税など課税・納税証明などを請求できるのは、本人または本人の代理人に限ります。

身分証明書など本人であることを確認できる書類、また、代理人の方が申請するときは委任状が必要です。

申請の方法などくわしいことは、お問い合わせください。

問合せ　千代田都税事務所（内神田2―1―12　☎3252―7141）

区役所税務課納税係

第30回 千代田フィル定期演奏会

とき　4月10日㈯午後6時～

会場　千代田区公会堂

曲目　チャイコフスキー交響曲第1番他

入場料　800円

問合せ　千代田区文化協会（☎3234―2841）

◇

3月20日号の記事中、入場料＝無料とあるのは入場料＝800円でした。関係者および、区民の皆さんにご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

広報課

中小企業の経営者の方へ
商工融資

区では、中小企業を経営している方が、運転資金や設備資金を必要としたとき、低利で返済が長期の商工融資をあっ旋しています。

商工融資は、利用者の負担を軽くするため、区が利子補給および一部の資金については、信用保証料の補助も行っています。

なお、現在「小規模企業特別資金」を借り受けている方も、今年度に限り再度融資が受けられます。

融資の内容 別表のとおり

対象 ①区内の同一場所で、同一事業を1年以上営み ②最近1年間の事業税または住民税を完納している方。

申込み・問合せ 各資金のくわしい内容は、商工振興課融資係へ。

▼商工融資・資金の一覧

資金名	資金使途	融資限度額	融資利率	利子補給率	本人負担率	融資期間（据置期間）
営業資金	買掛金決済、従業員給料支払などの運転資金	700万円（800万円）	5.5%以下	1.5%	4.0%以下	4年以内（4か月含）
設備資金	店舗の改装・機械等の設置などの資金	800万円（900万円）		1.5%	4.0%以下	5年以内（6か月含）
小規模企業特別資金	上記の営業・設備資金いずれか一方の用途	400万円（450万円）		3.0%	2.5%以下	4年以内（4か月含）
公害防止資金	公害防止に必要な設備などの資金	800万円		4.4%	1.1%以下	5年以内（6か月含）
従業員独立開業資金	従業員が独立開業するための資金	1,000万円		1.8%	3.7%以下	6年以内（12か月含）
団体資金	共同事業・設備のための資金	3,000万円		1.5%	4.0%以下	5年以内（6か月含）
生鮮小売業特別資金	生鮮小売業を営む者が利用できる営業資金	500万円		4.0%	1.5%以下	4年以内（4か月含）

注）融資限度額のうち（ ）内は代表者が区内在住の場合の限度額

中小企業で働く皆さんへ
勤労者生活資金をあっ旋します

中小企業に働く方で、医療、教育、住宅の増改修など、資金を必要とする方に生活資金の融資あっ旋を行っています。

この融資は、低利で多目的用途に利用できますので、ご利用ください。

対象 中小企業に引き続き1年以上勤務している、満20歳以上の方

※経営者や管理職の方は申し込みできません。

融資額 50万円以内（医療、教育費など特別な場合は、70万円以内）

利率 年4.3%（保証料を含む）

問合せ 商工振興課

定住人口の確保をめざし 住宅付置制度にご協力を

区では昨年9月、職と住の調和がとれたまちの実現を図るため、良質な住宅の供給と、良好な住環境の整備を図ることを目的とした住宅付置制度をスタートしました。

この制度は、区内で行われる大規模な開発事業について、開発事業者の方と区が、要綱に基づき住宅の設置等の事前協議を行い、協力をいただきながら定住人口確保のため住宅供給を推進していくものです。

制度実施後、今まで事前協議により、住宅戸数として91戸の住宅が設置されることになりました。

区民の方や企業の方が、この制度に該当する大規模開発事業を計画される場合には、要綱に基づく事前協議をするようお願いいたします。

定住人口の回復と、ひとりでも多くのひとびとが千代田区に住み続けられるよう、ご協力をお願いします。

問合せ ご相談やくわしいことは、指導課住宅付置担当へ。

対象となる開発事業
①敷地面積500㎡以上の建築物
②延面積3千㎡以上の建築物

付置住宅割合
①住居地域 敷地面積の100%以上
②商業地域 敷地面積の50%以上

事前協議の時期
事前協議を行う時期は、法定手続き（建築確認申請、総合設計許可申請等）の開始前です。また、この協議により合意したときは、合意書を締結しその内容に沿って開発事業を実施することとなります。

メレーズ軽井沢
申込み受付中

■専用ハガキで4月8日㈭までに

4月27日㈫オープン！

4月27日㈫にオープンする『メレーズ軽井沢』の申し込みを受け付けています。4月27日㈫から6月30日㈬までの利用分については、専用ハガキで4月8日㈭（必着）までにお申し込みください。

空き室の利用は4月22日㈭から受け付けます。

なお、7月分以降の利用は、他の保養施設と同様に、利用したい月の2か月前の1日から8日までの間に専用ハガキでお申し込みください。

※専用ハガキは、区役所地域振興課、各出張所、ちよだパークサイドプラザ等にあります。

問合せ 地域振興課保養施設係

▼メレーズ軽井沢利用料金

使用区分	コテージAタイプ（定員8名）	コテージBタイプ（定員7名）	パブリック棟宿泊室Aタイプ（定員5名）	パブリック棟宿泊室Bタイプ（定員4名）
室料（1泊）	10,000円	9,000円	5,000円	4,000円
宿泊料	（1泊1人当たり） 中学生以下 950円、その他 1,900円			
食事代	2食（朝・夕食） 1,800円			
休憩料	（1人1回当たり） 中学生以下 100円、その他 200円			

※1泊当たりの利用料は、「室料＋（宿泊料＋食事代）×人数」で計算します。

斎場・会議にご利用ください
千代田万世会館

4月16日㈮にオープンする千代田万世会館（外神田1—1—7）は、葬儀・法要の場として利用できる斎場施設のほか、地域の集会・打ち合わせのための会議室として利用できる施設です。

申込み・問合せ 地域振興課、千代田万世会館（葬儀利用＝☎5295—2831、会議・法要利用＝☎5295—2832）

現在、会議室の利用予約を受け付けています。4月15日㈭までは地域振興課で、16日㈮以降は、直接施設で受け付けます。

サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。

掲載した活動内容については、当事者間で確認してください。

《会員募集》

▼読書会と登山の会 月1度の読書会と月2回の山行、毎月1冊の本をテーマにダベリングを楽しみます。登山または読書のみ可。毎月第2火曜日午後6時30分～8時30分、ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）で。会費無料。**連絡先**近藤☎3771—8884（午後）

▼朗読の会 学校不適応（不登校・長期欠席・学習障害など）を起こしている小・中学校・高校生を対象に、学習（英・数・国・美術・技術）および生活指導を行っています。特に、演劇（発語・発話・コミュニケーションの学習、野口体操等による心身の解放）を設け、一般の方、不適応児の親の参加も歓迎、相談も応じます。毎週火・水曜日午前9時～午後5時、九段社会教育会館（九段南1—5—10）または内神田社会教育会館（内神田2—1—8総合体育館8階）で。会費1回千円（講師謝礼等）。**連絡先**渡部☎3220—2073（午後5時以降）

▼武田流合気組術千代田クラブ 肩こりで眠れない方や腰痛で動けない方、治しながら武道をしませんか。また、日本の古い伝統を学びたい方など大歓迎。毎週水曜日午後6時30分～9時、区立今川中学校体育館（鍛冶町2—4—2）で。会費入会金3千500円、月額3千円（講師謝礼等）**連絡先**渋谷☎3918—0007

▼千代田太極拳クラブ 「太極拳が健康の秘訣」、続けることが覚える秘訣です。ご一緒に稽古を始めてみませんか。毎週水曜日午後7時～8時30分、ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）で。会費月額4千円（会場費等）。**連絡先**黒尾☎3851—5617

各サークル等の「日時・場所」は予定です。連絡先へ確認を。

第1回「千代田区都市景観賞」決まる

風格ある都市景観形成をめざして

歴史と伝統ある千代田の地域特性を引きだし、さらに新たな個性を創出する、景観上優れた建築物や地域活動などを表彰する「千代田区都市景観賞」。この賞は、都市の景観に対する区民の皆さんの関心を深めていただき、都市の環境を向上させようと、平成４年度から始められたものです。

広報紙などを通じて広く募集した結果、今回は97件の応募が寄せられました。審査は、都市景観賞選考委員会（会長＝近江栄日本大学理工学部教授ほか委員９名）によって厳正かつ熱心に行われ、「ちよだ景観大賞」２点、「ちよだ景観界隈賞」４点、「ちよだ景観活動賞」２点が選ばれました。

今回、選ばれなかった応募作品のなかにも力作が多く、美しい街並みづくりが区内随所で行われていることがわかりました。区では、今後もすぐれた都市景観が区民共通の財産であるという観点に立ち、千代田区らしい、風格ある都市景観の形成に向けて、街づくりを進めて行きたいと考えています。

今後、入選作品については、写真パネル展示を行い、作品集として冊子にまとめます。ぜひ、ご覧ください。

問合せ　普及調査課

ちよだ景観大賞

四ツ谷駅周辺地区（麹町６丁目周辺）

四谷見附橋、JR四ツ谷駅舎、駅前広場が、周辺環境との調和に配慮しながら、全体として統一された基調で複合化されており、開放感ある空間を生み出しています。

お茶の水スクエア・カザルスホール（神田駿河台１－６）

震災復興時に建てられた華麗なデザインを復元したこの建築物。学生街、ビジネス街としての賑わいや活気、都会の洗練されたおしゃれな雰囲気をかもしだしながら、都心の歴史を物語っています。

ちよだ景観界隈賞

下倉楽器店（神田神保町１－９）

賑わいのある神保町書店街にあって、狭あいな土地を最大限に活かしたビル。建物正面に階段を配し、全体として調和のとれた赤と黒と黄色のメリハリのある色彩とデザインは、今後、この地区の建築物建て替えへの一つのモデルになることが期待できます。

外濠公園便所（法大前）（富士見２－９）

都心の公園の中の、特徴あるオブジェとして未来性を感じさせながらも、史跡としての外濠と調和するようにデザインされており、公園を利用する人々の目を楽しませています。夜間の効果的な照明も、魅力の一つです。

日本聖公会神田キリスト教会（外神田３－５－11）

三角形を基調とした旧教会のデザインを受け継ぎながら、細い路地が交差する角地の特性を踏まえて、街路から受けがちの圧迫感が少なくなるよう配慮されています。隣接建築物との一体感もあり、シンプルで現代的な個性ある街角景観を形成しています。

三井海上ビル周辺の公開空地（神田駿河台３－９、11）

ビル周辺に提供通路を設け、これを連続させることで、緑豊かな駿河台を思いおこさせるような緑地空間をオフィス街に生み出しました。訪れる人々に潤いやゆとりを与え、落ち着いた街並みを形成しています。

ちよだ景観活動賞

丸の内美化協会（丸の内２－４－１）

地元企業がたがいに協力して街路樹の維持管理、芝生と花壇による緑地帯づくり、彫刻の設置等による環境美化に努めています。美しいビジネス街の景観形成に貢献する姿勢は、都心における企業の街づくりへの参加・協力の一つの方法として評価されます。

麹町地区環境整備協議会（麹町４－５）

迎賓館と皇居を結ぶ麹町大通りを格調高いものにするために、住民や企業で構成する協議会が行政と一体となって協力し、歩道のカラー舗装化、花壇形式の植樹帯の整備などを行っています。都心の幹線道路ぞいに、快適な歩行者空間を形成しようとする活動は、住民と企業が一緒に参加する街づくりへの一つの方法として評価されます。

区の指定文化財

――新たに3件指定しました――

数多くの文化遺産があふれる千代田区。区では、この豊かな文化遺産を通じて郷土の歴史や伝統文化を正しく理解し伝えていくため、文化財保護条例を定め、「指定文化財」を指定し、保護しています。

現在、16件の指定文化財がありますが、このたび、文化財保護審議会の答申を得て、新たに、有形文化財2件と有形民俗文化財1件を指定しました。

ここで、新たに指定された3件の文化財をご紹介します。

問合せ　四番町歴史民俗資料館（四番町1☎3238－1139）

有形文化財（古文書）

万控帳（よろずひかえちょう）

四番町1

四番町歴史民俗資料館所蔵

この「万控帳」は、富士見町（現在の富士見2－17）に住んでいた武田家の明治中頃から昭和初期にかけての家計簿（金銭支払いの日時、額、品目などを記入したもの）です。

千代田区内では、地域の人びとの生活に関する資料が、大震災・戦災によってほとんど失われている中で、当時の生活用具や食生活、物価の推移などを知る貴重な資料となります。

そのうえ、この「万控帳」を記録した武田兼（かね）は、江戸時代末期から明治にかけて活躍した駐日英国公使館員アーネスト・M・サトウ夫人であり、各国公使館、学習院など区内の諸施設の名前が記録されていて、当時の駐日外交官の生活や、区内の状況を知るうえでも、重要な資料です。

有形文化財（歴史資料）

工部大学校（こうぶだいがっこう）阯碑（しひ）

霞が関3－2－1（会計検査院構内）

東京大学工学部管理

この碑は、この地に日本最初の工業技術教育機関である工部大学校（東京大学工学部の前身）があったことを記念して、卒業生たちが、関東大震災で倒壊した当時の建造物の素材を使って、昭和14年に建てたものです。

この碑の素材として使われているレンガは、大震災のためと思われる焼け焦げた跡があり、大震災によって大きな打撃を受けた区の歴史を伝えています。

有形民俗文化財

力石（ちからいし）

平河町1－7－5（平河天満宮境内）

平河天満宮所有

「力石」は、江戸時代に村の鎮守、神社の境内、村境などに置いてあり、若者たちが力試しに使ったと記録されています。

この力石は、長径80㎝、短径60㎝の卵型に近い形で、表面には中央に大きく「天龍石」、右端に「十店助次郎持之」、左端に「同新助」と彫られています。重さは不明です。

都市化により、地域の日常生活に関する風俗慣習が失われつつある現代において、当時の若者達の生活や娯楽などを知るうえで貴重な資料です。

あなたの図書館が変わります

区立図書館（室）オンラインネットワーク完成！

4月13日㈫

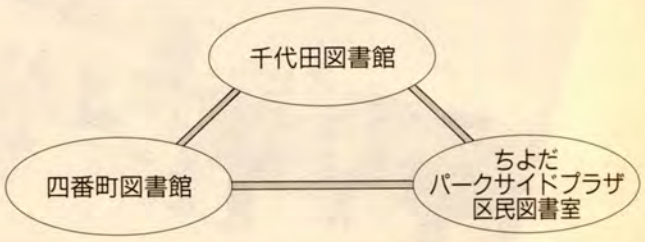

4月13日㈫から千代田・四番町の各図書館と、ちよだパークサイドプラザ区民図書室の3か所を結ぶ図書館オンラインシステムが稼働します。

このシステムのスタートにより、全館の図書、カセットテープやコンパクトディスク（CD）、レコードなどの図書資料がすぐに探しだせるようになるほか、貸し出しや返却の手続きが簡単で、待ち時間が少なくなります。いっそう便利になる図書館をどうぞお気軽にご利用ください。

問合せ
- 千代田図書館　☎3264－0151
- 四番町図書館　☎3239－6357
- ちよだパークサイドプラザ区民図書室　☎3864－8931

図書資料の検索・借受け・返却が便利に…

どの図書館からでも、図書資料の検索や借り受け・返却ができます。検索はご自分で簡単にでき、また、電話での照会にも応じます。

また、ほかの図書館にある図書資料は、予約後、予約した館で受け取ることができ、どの図書館にも返却することができます。

貸出券は1枚でOK！

貸出券が全館共通となり、1枚の券でどの図書館でも借りられます。

貸出券の申し込みは、健康保険証、運転免許証、学生証など、住所・氏名を確認できるものをお待ちください。

たくさんの図書資料が借りられます

ひとりあたりの貸し出し数は、図書は5冊、カセットテープ、CDなどは3点まで借りられ、貸し出し期間は2週間です。

各館あわせて図書が約24万冊、カセットテープ、CDが約1万本（枚）あります。図書を読み切れないときは、2週間延長もできます。

千代田図書館は、このオンラインシステムの導入工事のため、4月12日㈪まで休館しています。

この期間中も貸出券の発行手続きは受け付けていますので、ぜひ、登録してください。

申し込み、問い合わせは
●生涯学習…生涯学習振興課 九段南1-5-10（九段社会教育会館内） ☎3234-2841
●スポーツ…スポーツ振興課 内神田2-1-8（総合体育館内） ☎3256-8444

生涯学習

■春の教養講座

毎回好評をいただいている教養講座。今回も新しい試みを交えて、6講座を開講します。

入学や就職など、新しい環境に戸惑いながらも胸躍り緊張の続くこの季節。学習という、時間とひととのかかわりの中で心をほぐし、自分を再発見してみてはいかがでしょうか。

科目・日程など 別表のとおり

対象 18歳以上の区内在住、在勤、在学者

申込み 往復ハガキ（ひとり1枚）に、希望科目名、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤、在学の方はその名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月24日㈭までに生涯学習振興課へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

▼春の講座科目・日程など

科目	日程	内容	講師	定員	教材費	会場
ボランティア入門	5/14～8/6までの毎週金曜日、計13回 午後6時30分～8時30分	何か社会に役立ちたいと考えている方、手話、保育、朗読などのボランティア概論を、実技を交えて学習します。	福祉教育研究会 木原 孝久氏 他	40名	2,000円	九段社会教育会館（九段南1-5-10）
気功と太極拳早朝講座	5/25～7/27までの毎週火曜日、計10回 午前7時30分～8時30分	「太極拳」は、武術の動作を元にした健康法で、「気」をコントロールします。一日の始まりをリフレッシュに。	㈳日本武術太極拳連盟 石原 泰彦氏	40名	1,000円	
基本書道	5/12～7/14までの毎週水曜日、計10回（但し、6/23は22日㈫に変更） 午後6時30分～8時30分	墨の香りに心静ませて、一筆、一筆に思いを込める。そんな春のひとときをどうぞ。	東洋書芸院 布穀会 梅木 仙隆氏	30名	5,000円（筆、テキスト代含む）	内神田社会教育会館（内神田2-1-8）
男の料理サロン	5/19～7/14までの隔週水曜日、計5回 午後6時～8時30分	これはうまい！といえる酒の肴がほしい貴殿。ビールのつまみやそばうちなどを体験します。男女問わずご参加を。	飯田橋「長寿庵」 斉藤愛一郎氏 他	40名	5,000円	
ハングル語入門	5/14～7/16までの毎週金曜日、計10回 午後6時30分～8時30分	初めての方を対象に基礎から勉強します。アジア大陸の雄大さを胸に抱いて。	金 玖煥氏	35名	3,000円	
フラワーアレンジメント	5/21～6/25までの毎週金曜日、計6回 午後6時～8時	感性とアイデアあふれた花の生け方、飾り方を学びます。“花のある暮らし”をどうぞ。	フラワーデザイナー	35名	24,000円（花、花器代を含む）	

■区民大学講座「哲学と人生」－法政大学－

「哲学」というと何か難しいことのように思っていませんか？もともと「哲学」とは、わたしたちがふだん、当たり前だと何げなく受け止めているあらゆることを、一歩立ち止まって、さまざまな視点から、見つめ直す基本的な学問です。

この講座では、法政大学の協力で、古代ギリシャ哲学から近・現代哲学、日本の哲学等を学習し、わたしたちが生きて行く中での具体的な問題を哲学的に問い直し、考えていきます。

日程・内容 左表のとおり

会場 法政大学市ヶ谷キャンパス（富士見2－17－1）

対象 区内在住、在勤、在学者100名

受講料 無料（ただし、教材費として700円）

申込み 往復ハガキに、「区民大学講座」、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤、在学の方はその名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月23日㈮までに生涯学習振興課へ。

※手話通訳が必要な方は、その旨、申し込みハガキに書いてください。

▼区民大学講座（法政大学）日程・内容など

月日	テーマ	講師
5／7㈮	ソクラテスの生死 －法と正義を守ることの意味－	文学部名誉教授 加来（かく） 彰俊氏
5／14㈮	政治と倫理 －プラトンの政治観－	
5／21㈮	場所（トポス）と人間	文学部教授 牧野 英二氏
5／28㈮	自己と他者 －我々なる我、我なる我々－	文学部教授 星野 勉氏
6／4㈮	科学と人間 －科学の根底にあるもの－	文学部助教授 安孫子（あびこ） 信氏
6／11㈮	常識と哲学	文学部教授 湯川 佳一郎氏
6／18㈮	自我と自己	文学部名誉教授 濱田 義文氏
6／25㈮	人間とは何か？ －自立と共存－	

※時間はいずれも午後6時30分～8時30分

スポーツ

■空手道講習会

とき 5月7日㈮、12日㈬、14日㈮、19日㈬、26日㈬の計5回。時間はいずれも午後6時～8時30分。

会場 総合体育館

対象 区内在住、在勤の初心者30名

申込み 往復ハガキに、「空手道講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方はその名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、4月20日㈫までにスポーツ振興課へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

乳幼児医療証の申請はお済みですか？

乳幼児の医療費助成

区では、4月から、4歳未満児にかかる医療費の自己負担分を助成する「乳幼児医療費助成事業」を始めました。

この助成を受けるためには、「乳幼児医療証」が必要ですので、該当する方は、申請してください。

対象 ①4歳未満の乳幼児（平成元年4月2日以降に生まれた乳幼児）②乳幼児とその保護者が区内に住んでいて、各種健康保険に加入している方

申請に必要なもの 健康保険証、印鑑

※所得制限はありません。

申込み・問合せ 児童課児童係

大きなお風呂で ポッカポカ 「敬老入浴券」を送付

区では、満65歳以上の方に、お風呂屋さんが無料で利用できる「敬老入浴券」を、月5枚お渡ししています。

2月に行った往復ハガキによる照会で「希望する」と回答された方には、3月中に1年分お送りしました。

なお、これから65歳になられる方（昭和3年5月2日から昭和4年4月1日までに生まれた方）には、65歳の誕生日の前月に希望の有無を往復ハガキで照会します。

また、新たに転入された満65歳以上の方で入浴券を希望される方は、申請してください。

※敬老入浴券は、お渡しした本人以外は使用できません。

利用できる浴場 バンドウーシュ、梅の湯、稲荷湯、お玉湯の区内4浴場と、中央区、新宿区、台東区の一部でも利用できます。

申込み・問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係

国民健康保険

■保険料納入通知書をお送りします

平成5年度の国民健康保険料の納入通知書と4～6月分の納付書を、4月中旬に発送します。

保険料は、5年度の住民税が算定の基礎となりますが、まだ住民税額が確定していないため、暫定的に4年度住民税を基礎に計算しています。

住民税額が確定した後、保険料を計算し直して、7月に「変更決定通知書」をお送りします。

問合せ 国保年金課国民健康保険係

■保険料が改定されました

国民健康保険料の「賦課限度額」が1世帯あたり年額46万円に改定されました（旧44万円）。

なお、「均等割額」（被保険者ひとりあたり1万6千800円）と「所得割料率」（当該年度住民税額の100分の107）は、今までどおりです。

問合せ 国保年金課国民健康保険係

国民年金

■変更の届け出を忘れずに

4月は、退職や就職など年金にかかわる異動が、大変多くなる時期です。

年金に関する変更には、届け出が必要ですので、該当する方はお早めにお願いします。

問合せ 国保年金課国民年金係

■国民年金証書の提出を

老齢福祉年金を受けている方は、4月の年金の支払いを受けたあと、「国民年金証書」（緑の手帳）を国保年金課国民年金係へ提出してください。

これは、年金額の改定に関する大切な手続きですので、忘れずに提出をお願いします。

問合せ 国保年金課国民年金係

教養と知識を広げてみませんか？

4月から高齢者センターで「高齢者大学」を開講

■記念講演会も開催

毎年大勢の方から好評を得ている「高齢者大学」。今年も4月から始まります。

「高齢者大学」は、4月から1年間のスケジュールを組み、様々な講演会やゼミナール、社会見学などを通して、高齢者の教養の向上と社会参加を促すことを目的としています。

時間のゆとりができ、とにかく何かやってみたい、もっと知識を広げてみたいという方、どうぞお気軽にご参加ください。

また、「高齢者大学記念講演会」や「運動会実行委員」も募集します。

申込み・問合せ　高齢者センター（神田神保町2－20 ☎3265－3981）へ。

期間　4月から平成6年3月までの1年間

会場　高齢者センター（神田神保町2－20）他

内容　講演会（年16回）、ゼミナール（年8回）、館外活動（社会見学など年2回）など

対象　60歳以上の区民（ただし、記念講演会はどなたでも。教養講演会とゼミ講演会は、定員に空きがあればどなたでも可）

コースと定員　教養コース（講演会と館外活動など、全22回）30名、ゼミコース（講演会、ゼミナール、館外活動など全29回）20名

※規定回数を出席された方に、修了証を授与。

参加費　無料（教材費等実費）

説明会　4月14日(水)午後1時30分～

申込み　説明会終了後、受け付けます。

高齢者大学記念講演会「今　江戸が生きかえる」

「高齢者大学」開講を記念して、記念講演会を開催します。

とき　4月16日(金)午後1時30分～3時

会場　高齢者センター

テーマ　「今　江戸が生きかえる」

講師　㈱龍角散社長　藤井康男氏

※高齢者大学コース生以外の方や60歳未満の方でも参加できます（先着100名）

運動会実行委員を募集しています

高齢者センターでは、6月2日(水)に行われる「運動会」に向けて、競技種目などの内容を実行委員会で準備をします。皆さんのアイデアで運動会を盛り上げていきますので、ぜひ実行委員会に参加してください。

とき　4月22日から5月20日までの毎週木曜日、時間はいずれも午後1時30分～3時。

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■おたのしみ映画会
とき　4月10日(土)午後2時30分～
作品　「オズの魔法使い」

■みんなであそぼうゲーム会
とき　4月17日(土)午後2時～
小学校新1年生向けに実行委員会の皆さんが考えた楽しいゲームをします。

■和泉公園でゲーム会
とき　4月21日(水)午後2時30分～（雨天の場合はホールで）
たのしいあそびをします。みんな集まれ!!

児童館

●一番町児童館 ☎3230－0866
☆**映画会**　4月10日(土)午後2時30分～、「アルプスの少女ハイジ」

●四番町児童館 ☎3234－3084
☆**観劇会**　4月14日(水)午後2時～、「三人太郎と二人花」

●富士見児童館 ☎3262－1040
☆**新1年生おめでとう会**
4月14日(水)午後2時～、小学校新1年生のみんなあつまれ!!
☆**幼児グループのご案内**
4月20日(火)から毎週火・金曜日の午前11時～、3歳児以下の幼児と母親がいっしょに遊びます。

●西神田児童館 ☎3294－0631
☆**映画会**　4月14日(木)午後2時30分～、「ミクロキッズ」
☆**入進学おめでとうゲーム会**　4月21日(木)午後2時30分～、たのしくおもしろいゲームをしよう!!

●神田児童館 ☎3253－6021
☆**映画会**　4月8日(木)午後2時～3時30分、「クマのプーさん～プーさんとはちみつ～」、「オズの魔法使い」
☆**ゲーム会「ラケットベースをしよう!!」**　4月19日(月)＝神田児童公園、20日(火)＝芳林公園で。時間はいずれも午後3時30分～4時30分。

いんふぉめーしょん

■六本木一丁目西地区再開発事業「公聴会」を開催
東京都では、六本木一丁目西地区再開発事業について、都民の皆さんからご意見を伺うため、公聴会を開催します。

また、当日ご意見を述べていただく「公述人」を募集しています。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は中止します。

とき　5月13日(木)午後2時～
会場　港区立麻布区民センター（港区六本木5－16－45）
公述申出期限　4月16日(金)
問合せ　東京都環境保全局「公聴会」担当（☎5388－3440）へ。

■婦人倫理講演会「女性のファンクション」
とき　4月25日(日)午前10時30分～午後0時30分
会場　東京都勤労福祉会館ホール（中央区新富1－13－14、JR・営団地下鉄八丁堀駅下車）
対象　21世紀に向けて、女性本来の働き、役目、目的とは何かを考え、共感を持ちたい女性。
申込み　入場料500円を添えて、当日会場で受け付け。
問合せ　佐宗（神田小川町3－6 ☎3291－9277）

4月10日(土)～16日(金)は「第45回　婦人週間」です

生き方　フリースタイル　男も女も

今年の「婦人週間」のテーマは、「性にとらわれず　いきいきと暮らせる時代を築こう」です。性別の枠にとらわれず、一人ひとりが自分の価値観に基づいて自由に生き方を選択できる社会の実現をめざしましょう。

4月15日(木)和泉橋地区に「ふれあい会館（区民集会室）」がオープン

区民の皆さんなど様々な方たちの集いなどに利用されている区民会館と区民集会室。

この4月、新しくこの区民集会室に、「ふれあい会館」が仲間入りすることになりました。

「ふれあい会館」は、神田須田町2丁目の新幹線高架下、〝ふれあい橋〟のたもとにあり、今の和泉橋区民会館の一つとしてオープンします。地域の皆さんの会合や団らんの場としてご利用ください。

施設の概要、利用方法等は、つぎのとおりです。

施設の概要
所在地　神田須田町2－17（新幹線高架下）
規模　1階洋室A30人、2階洋室B（会議室）15人
利用できる方　区内在住、在勤者。ただし、営利を目的とした利用はできません。
利用時間　午前9時～午後10時
申込方法　利用する月の前月の1日から受け付けます。所定の利用申込書に利用料金を添えて申し込んでください。
※ただし、4月15日(木)から5月31日(月)までの利用申込みは、4月12日(月)から和泉橋出張所で受け付けます（6月1日からの利用申込は、通常どおり）。
申込み・問合せ　和泉橋出張所☎3253－4931へ。

略図

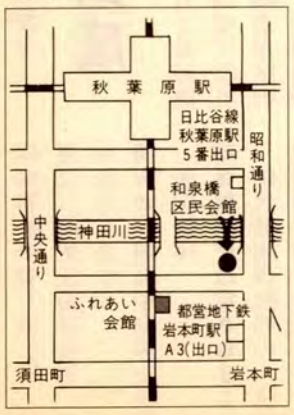

▼使用料金表

	2時間まで	2～4時間	4～6時間	6～8時間	8時間以上
洋室A	500円	1,000円	1,300円	1,600円	1,900円
洋室B（会議室）	250円	500円	650円	800円	950円

※夜間（4～10月までは午後6時以降、11月～3月までは午後5時以降）は、上記金額の5割を加算します。